

私立 吉備国際大学

取組名称 就活実践力の養成と総合的な就職支援プログラム

取組担当者 保健科学部 教授・キャリアサポートセンター長 香田 康年

1. 本学の概要

吉備国際大学は、高梁市との公私協力方式により1990(平成2)年に社会学部の単科大学としてスタートし、我が国の急激な「国際化」、「情報化」、「高齢化」への対応を、重要な課題、教育の責務と考え、その内容の充実に努めてきた。1995(平成7)年に保健科学部、社会福祉学部を増設し、その後も社会のニーズに対応できる人材養成を行うために、心理学部、文化財学部、国際環境経営学部を増設し、現在では6学部11学科構成で、さらに、各学部の上に、大学院修士課程(通学制5研究科、通信制5研究科)・博士課程(通学制4研究科、通信制1研究科)を備えた総合大学として、計2,650名(2009(平成21)年10月末日現在)の学生が学んでいる。

本学では、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」ことを建学の理念としている。その教育目標として、「日本人としてのメンタリティと国際人としてのセンスを兼ね備え、豊かな人間性と専門性を有する、社会に有為な個性ある人材を養成する」ことを掲げ、Kind(懇切丁寧な)、Individualized(一人ひとりに応じた)、Basic(基礎・基本をふまえた)、Intelligent(創意工夫をこらした)教育を実践している。

2. 本取組の概要

本学では、全学一体となり総合的なキャリア教育と就職支援を実現するため、1年次から学年別に段階的に能力を修得するキャリア教育を実践し、学生自らが無理なく能動的に「就活実践力」を身につけ、希望する職域への就職を可能とする体系的な教育プログラムを構築する。これを中心となって進める組織として、キャリア教育と就職支援をそれぞれ推進してきた従来の2組織を「キャリア教育・サポート委員会」へと統廃合する。これにより、就職支援のために行ってきた各種講座を「キャリア支援講座」として整理し、キャ

リア教育と有機的に連携させていくことで、教育と支援が一体化した支援体制を実現させる。

また、時間と場所の制約を受けることなく学生が容易にアクセスできる就職支援システムを導入することで、迅速な情報共有と、学生への適切な対応を可能とする。

加えて、保護者との面談会を開催し、学生の「キャリアポートフォリオ」を基に学生の就職活動状況や希望就職先等の情報の共有を行う。それにより学生と保護者の希望に沿った就職に向け、保護者とも連携した総合的な就職支援を展開する。

以上の事柄を実現するため、次のような重点項目を実施することとした。

- (i) 重点的なFD・SDの実施
- (ii) キャリア教育テキストと就職支援テキストの改編
- (iii) 社会人や卒業生による講義及び学外講師による各種資格取得に関する講座等の実施
- (iv) 「キャリアポートフォリオ」を活用した個々の学生への指導の徹底
- (v) 新しい就職支援システムの導入
- (vi) 保護者と連携した就職支援のための保護者との面談会の開催

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 取組の趣旨・目的

本学ではキャリア教育科目を、2006(平成18)年度に新設の2学部を導入し、全学共通教育の開始に合わせ、2009(平成21)年度からは全学に導入したところであるが、当「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの計画作成に当たり、本学のキャリア教育と就職支援の取組の目的を以下のように明確化し、取組内容を総合的に計画し直すこととした。

キャリア教育と「キャリア支援講座」を一体的に実践することで、学生一人ひとりの目的意識、キャリア意識を高め、学生自らが能動的に知識・資格・技能の獲得を図りながら将来を見据えた有意義な大学生生活を

送ることができること、就職活動において十分に発揮できる「就活実践力」が修得できること、及びそのことにより希望する職域への就職率が向上することを目的とする。また、自己のキャリア設計に無自覚、無計画、無気力で、就職活動に積極的でない学生に対しては、本教育プログラムを通じてキャリア意識・就職意識を向上させることも目的とする。

(2) 達成目標

上記の目的を達成するため、学年次進行に合わせ学生が身につけるべき主な目標を次のように設定することとした。1年次：自己分析力、2年次：業界分析力、3年次：適性発見力と目標設定力。これらを身につけ、4年次には、就職活動において就活実践力が発揮できることを目標とする（図1）。これを実現することで、自己に適合した希望の職域へ就職できる学生を増やし、学生と保護者の満足度の向上をはかることもまた、重要な目標とする。

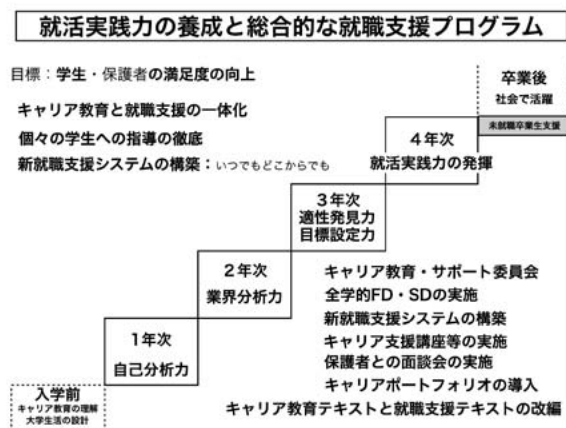


図1 プログラム概念図

学生がこの目標に能動的に到達できるよう大学としての教育力を高めるため、FD・SD等を通じて教職員の学生支援意識の向上と連携の強化を図るとともに、支援講座を充実させ、学生支援システムを強化する。それにより、2008(平成20)年度に74.03%(最終学年在籍の学生の就職率)であった学生の就職率の向上を図る。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 取組の具体的内容

(i) 重点的なFD・SDの実施

本取組の目標を達成するため、「キャリア教育・サポート委員会」により、統一的総合的にキャリア教育と「キャリア支援講座」、就職支援事業を計画し、学内の教職員に対し、部長等会議、学科長会議、教授会

等を通して本取組に関する情報の共有化を図るとともに、本取組について、またその一環である「キャリアポートフォリオ」等について重点的にFD・SDを実施し（写真1）、全学的な協同体制を構築する。



写真1 キャリアポートフォリオFD・SD

(ii) キャリア教育テキストと就職支援テキストの改編

本学では、2006(平成18)年度の新設の2学部へのキャリア教育導入に合わせ、教材として『キャリアビュー』を作成したが、これは主に導入教育として使用する内容であった。今回、この『キャリアビュー』を全面的に改訂し、1年次に全学的に実施するキャリア教育科目「キャリア開発Ⅰ」のテキストとして、使用することとした。

また、従来から就職指導のために使用していた『就職ガイドブック』を、「キャリア開発Ⅱ」及び「キャリア支援講座」のテキスト教材として改編し、用いることとした。

これら2種のテキスト内容は、本取組の期間、授業内容の再検討に合わせ、また使用効果等の状況により少なくとも3年にわたって吟味を続け、より充実した内容として完成させることとした。

(iii) 社会人や卒業生による講義及び学外講師による各種資格取得に関する講座等の実施

社会情勢の理解を深め、キャリア意識の向上や能力の向上を図るため、「キャリア開発Ⅰ」や「キャリア開発Ⅱ」の授業において、社会人や卒業生による講義を組み込むことに加え、「キャリア支援講座」として学外講師による各種資格取得講座等を実施する。また、保護者の本取組に対する理解を深め協力を得るため、保護者との面談会や「キャリア教育説明会」において、社会人や卒業生による講話を実施する。

(iv) 「キャリアポートフォリオ」を活用した個々の学生への指導の徹底

学生自身が学年進行の各時期に合わせ自己状況や能

力を確認しキャリア意識を向上させることができるよう、また教職員が学生の状況や時期に合わせた指導が可能となるよう、「キャリアポートフォリオ」を導入し活用する。

「キャリアポートフォリオ」は、学年次別に設定した能力開発目標にどれだけ到達したかを学生本人とゼミ担当教員等が確認し、より高次元のレベル達成に向けて学生と指導者が活用していくものである。順次、2009(平成21)年度の1年次生から導入し、学年進行に合わせて「キャリア開発Ⅰ」や「キャリア開発Ⅱ」、「キャリア支援講座」等で、時時変化していく認識度や就活実践力の上達推移を観察する資源とすることとした。

また、「キャリアポートフォリオ」の有効活用に向けた教職員対象のFD・SDとしてガイダンスを実施することとした。

(v) 新しい就職支援システムの導入

本学の就職担当部門であるキャリアサポートセンターで就職支援のために2009(平成21)年度当初まで使用してきた就職支援システムでは、給与等待遇面の必要最小限の情報が閲覧できるに過ぎなかった。そのため学生支援のためにシステム改善の必要性を痛感し、システムの再構築の検討を重ねていた。そこで、本事業の財政支援を受けて、新システムを導入することとした。

新しいシステムでは、キャリアサポートセンターが所有する企業や施設に関する過去の情報等も閲覧が可能となる。また、学生が時間や場所の制約を受けることなく容易に学内の就職関連情報にアクセスでき、かつ、厳格な情報管理体制の下で、学生の個人情報も教職員にも閲覧可能となり、学生と教職員間の迅速な情報共有と学生への適切な指導が可能となる。さらに、就職支援全般に関するFAQを作成し、組み込むこととした。

新システムの導入に当たっては、既存データの新プログラムへの移行を行い、新就職支援システムを早期に稼働させ、適切かつ総合的な支援が行えるよう専門スタッフの増員も行う。

また、キャリアサポートセンターの学生向け端末機を、インターネットを介した就職活動が支障なく行えるスペック機に更新を行うこととした。

さらに、休日であっても学生からの連絡が受け付けられる体制に整えることとした。

(vi) 保護者と連携した就職支援のための保護者との面談会の開催

就職難や採用取消事態に対応するために、就職に主軸を置いた保護者との面談会を開催することとした

(写真2)。将来的には、学生の「キャリアポートフォリオ」も活用し、学生本人の希望就職先や就職活動状況等の情報を学生と保護者、教職員が共有し、学生と保護者の希望に沿った就職に向け、相互に連携した就職支援に当たる計画である。

また、1年次からのキャリア教育の準備として入学前教育を行う目的と、キャリア意識の養成に保護者の協力を得るため「キャリア教育説明会」を入学予定学生と保護者に対して毎年行う。



写真2 保護者との面談会

(2) 取組の実施体制

(i) 全学一体的な計画と協同体制

本取組の中心となる組織を「キャリア教育・サポート委員会」とした。これは、2009(平成21)年度当初までキャリア教育計画機構であった「キャリア教育推進ワーキンググループ」と就職活動支援推進機構「キャリアサポート委員会」とを有機的に統合させた新組織で、学長を中心とした「教育開発・研究推進中核センター」の主要部門に位置づけた。

この委員会で、統一的総合的にキャリア教育とキャリア支援講座、就職支援事業等を計画立案するため、事務職員も委員として加わることとした。この委員会で作成された計画や企画は、部長等会議、学科長会議、教授会等を通して教職員間での情報の共有化を行う。

(ii) キャリアテキスト編集部会

1年次のキャリア教育科目「キャリア開発Ⅰ」用のテキストと就活支援用のテキストを改編するための編集部会を「キャリア教育・サポート委員会」の下に設置する。

(iii) 企画遂行の事務部門

本取組の企画に関する事務手続きは、主にキャリアサポートセンター職員が遂行するが、キャリア教育実施のための事務は、スチューデントサポートセンター教務課が行う。

(iv) キャリアポートフォリオによる指導

「キャリアポートフォリオ」は、「キャリア開発Ⅰ」の授業において1年次の学生に導入し、4年次までこれを利用して、キャリア教育担当教員、各学年のチューター、ゼミ担当教員及びキャリアサポートセンター職員が指導を行う。

(v) 新しい就職支援システムの構築

学内外から休日や緊急事態にも対応できる就職支援の連絡システムをキャリアサポートセンターに設置するとともに、企業情報の集約能力を向上させた学内外から接続できるコンピュータシステムの構築をキャリアサポートセンター職員が行う。

(vi) 保護者との面談会等

本取組に関する保護者との面談会は、庶務部とキャリアサポートセンターが協働して行い、入学予定者とその保護者への「キャリア教育説明会」は、主としてキャリアサポートセンターが行うものとする。

5. 本取組の評価体制・評価方法

「キャリア教育・サポート委員会」は、取組の効果を客観的に評価するとともに、支援に対する学生や保護者からの希望等を把握し、点検・評価に生かす。その後、学長を中心とする「教育開発・研究推進中核センター」の評価及び学外者からなる評価を受け、取組と支援体制を再度検証する。なお、改善計画は「教育開発・研究推進中核センター」に提出し、指導を受け実施する。

「キャリア教育・サポート委員会」は、本取組で行う次年度の各事業の内容の基本計画を立案するため、事業の効果等について随時点検・評価を行う。キャリア教育を目的とする「キャリア開発Ⅰ」と「キャリア開発Ⅱ」の授業に関しては、授業担当者からの事情聴取と学生へのアンケート調査により評価・点検を行い、次年度の計画を立案し、各学科からの意向も加味した上で調整を行うとともに、部長等会議、学科長会

議において審議する。「キャリア支援講座」及び「就職面談会」等の就職支援事業の企画についても、各学科及び学生からの要望を精査し、実施部署であるキャリアサポートセンターと協議・調整する。また、キャリア支援事業についても学生を対象としたアンケート調査を行い、次年度の事業計画立案に活用する。

「キャリア教育・サポート委員会」は、随時学長または「教育開発・研究推進中核センター」に対し、事業の進展具合や評価等を報告し、評価・点検を受ける。また、学外者による評価委員会に報告し評価を受け、次年度の事業を再検討し、「教育開発・研究推進中核センター」の指導を受ける。

6. 本取組の実施計画等

本取組では、

- (i) 「キャリア教育・サポート委員会」の編成、重点的なFD・SDの実施
- (ii) キャリア教育テキストと就職支援テキストの改編
- (iii) 社会人や卒業生による講義及び学外講師による各種資格取得に関する講座等の実施
- (iv) 「キャリアポートフォリオ」の導入と教職員へのガイダンス
- (v) 新しい就職支援システムの導入と活用のためのスタッフの増員
- (vi) 保護者と連携した就職支援のための保護者との面談会と「キャリア教育説明会」の開催を行う。

本学では、「就職率の向上とその対策、特に、教職員が一体となった支援の励行」を重点目標の一つに掲げている。このような中で財政支援の期間中に本取組により、教育プログラム及び教職員の協力支援体制の強化に努めると同時に、学生への迅速かつ的確な情報提供を可能とする就職支援システムの導入を実施するので、本取組の効果は財政支援期間終了後も継続可能であると考えている。